令和８年度 第１回滋賀県感染症対策連携協議会結果概要について

令和８年11月４日に開催されました令和８年度 第１回滋賀県感染症対策連携協議会について、結果概要を下記のとおり報告します。

【出席者】（敬称略）

所属	職名	出席者
一般社団法人滋賀県医師会	会長	髙橋　健太郎
一般社団法人滋賀県病院協会 （第二種感染症指定医療機関：済生会滋賀県病院）	会長 （院長）	三木　恒治
一般社団法人滋賀県歯科医師会	会長	中村　彰彦
一般社団法人滋賀県薬剤師会	会長	木村　昌義
公益社団法人滋賀県看護協会	会長	草野　とし子
公益社団法人滋賀県臨床検査技師会	会長	梅村　茂人
公益社団法人滋賀県獣医師会	会長	石田　龍一
滋賀県医薬品卸協会	会長	伊藤　智昭
一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会	会長	堤　洋三
滋賀県介護サービス事業者協議会連合会	副会長	吉村　明浩
滋賀県児童成人福祉施設協議会	理事	守時　康裕
消防長会	大津市消防局警防課 救急高度化推進室長	横江　大輔
大津市	大津市保健所次長	古川　久文
町村会	事務局長	千代　良明
滋賀医科大学	医学部附属病院 病院長	野﨑　和彦
保健所長会	甲賀保健所長	松原　峰生
第二種感染症指定医療機関 （近江八幡市立総合医療センター）	院長	本郷　文弥
第二種感染症指定医療機関 （彦根市立病院）	院長	中野　顯
第二種感染症指定医療機関 （長浜赤十字病院）	院長	楠井　隆
第二種感染症指定医療機関 （高島市民病院）	病院長	武田　佳久
滋賀県立総合病院	総長	足立　壯一

滋賀県 （健康医療福祉部）	次長	切手　俊弘
滋賀県 （衛生科学センター）	所長	北川　浩規

結果概要

健康危機管理課 追立課長	冒頭挨拶。 本日の協議内容はすべて公開となる。 なお、健康医療福祉部長の山田は他の公務により欠席となる。
健康医療福祉部 小嶋次長	開会挨拶
健康危機管理課 追立課長	配布資料の説明。 本協議会設置要綱に基づき、この後の進行は座長にお願いする。
髙橋座長	海外では今年、米国で麻疹（はしか）が4,800人を超え30年ぶりの大流行となっており、日本への流入にも注意が必要。 国内の最新（第43週）のデータでは、インフルエンザ、感染性胃腸炎、咽頭結膜熱、劇症型溶血性レンサ球菌感染症が増加している。滋賀県は幸い全国平均より高い疾患は少ないが、伝染性紅斑（りんご病）、無菌性髄膜炎、結核、劇症型溶血性レンサ球菌感染症が全国を上回っている。これからインフルエンザをはじめ感染症の時期に入るため注意願いたい。 本日の終了予定時刻は16時である。円滑な進行に御協力願う。 それでは、議題1「感染症の発生状況について」について衛生科学センターから説明願う。
衛生科学センター 北川所長	資料1に沿って説明
髙橋座長	感染症の発生状況について、滋賀県と全国を比較して説明いただいた。 各病院から現時点での状況や共有しておきたい事項があれば一言ずつ報告願う。
病院協会 三木会長	インフルエンザが散発している程度で大きな問題はない。
彦根市立病院 中野院長	特に問題なし。
長浜赤十字病院 楠井院長	O157が散発的に出たが、その後は一旦落ち着いている。 また、先ほど報告のあったRSウイルスについて、来年度から定期接種化される方向と聞いているため、その前後における統計をきちんと取っていただきたい。

高島市民病院 武田院長	先週頃から病棟でインフルエンザの院内感染が発生したが、現在は隔離対応を行っており、特に大事には至っていない状況である。
滋賀県立総合病院 足立総長	今年はインフルエンザの流行が早く、先週から開始した職員のワクチン接種に間に合わず ICU の看護師等で一部罹患者が出たが、大きな問題にはならなかった。また、先日、救急外来に外国人の不明熱患者が来院し、マラリアが疑われる事例があった。結核等であると問題となるため、院内の感染対策室等で今後の対応を検討していきたい。
滋賀医科大学 医学部附属病院 野﨑病院長	本年度は特に大きな問題なく経過している。
髙橋座長	他の団体からも共有事項はあるか。 （意見、質問等なし）
	次の議題に移る。議題２「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態の宣言を受けたエボラ出血熱の対応状況について」事務局から説明願う。
健康危機管理課 感染対策係 鈴木係長	資料２に沿って説明
髙橋座長	日本人や滋賀県民がコンゴ民主共和国の当該地域にどの程度渡航しているか、数字は把握しているか。
健康危機管理課 追立課長	現時点で具体的な数字としては把握していない。
髙橋座長	万一発生した際は整備したマニュアルどおりに対応していただきたい。 何か質問、意見等はあるか。 （意見、質問等なし）
	次の議題に移る。議題３「滋賀県感染症予防計画および大津市感染症予防計画の進捗状況等について」両事務局から説明願う。
健康危機管理課 金子参事	資料３－１～３－２に沿って説明
大津市 保健予防課　吉田係長	資料３－３に沿って説明
髙橋座長	過去に一番課題となっていた訪問看護事業所の医療措置協定について、県の努力により約 30%から約 60%へと倍増したのは良いこと。 後方支援における有床診療所の締結が少ない点については、ほとんどが産婦人科であるという事情や、訪問看護も含めて１人または小規模で運営している事業所では対応が難しいという実情がある。そのあたりを踏まえ、引き続き根気強く働きかけをお願いしたい。

	ただいまの県と大津市の説明について、何か意見、質問等はあるか。
老人福祉施設協議会 堤会長	自宅療養者への医療提供体制が整備されているのは心強いが、高齢者施設や障害者施設では一旦感染が始まると一気に拡大し集団感染となる。契約している配置医や協力医療機関だけでは手一杯になることがあるが、集団感染発生時における施設への支援スキームのようなものがあれば教えていただきたい。
健康危機管理課 感染対策係 鈴木係長	平時の対応としては、「滋賀県感染対策地域支援ネットワーク（Shiga HAI-Net）」の枠組みの中で、高齢者施設等のコア人材育成を行っている。 また、集団発生時やパンデミック等の有事においては、まずは管轄の保健所に相談いただければ保健所から技術的な支援を行っており、県の感染症対策の専門家等も保健所と一緒に支援に参加する体制をとっており、平時と有事それぞれの支援の枠組みを用意している。
髙橋座長	他に質問、意見等はあるか。 （質問、意見等なし） それでは、議題４「『感染症を考える月間』・感染症対策総合訓練について」について、事務局から説明願う。
健康危機管理課 感染対策係 鈴木係長	資料４に沿って説明
髙橋座長	昨年度訓練を実施した長浜赤十字病院の楠井委員から、何か追加のコメントはあるか。
長浜赤十字病院 楠井院長	見せるための演出的な部分もあったが、参加者だけでなく見学者にとっても得るものが多い訓練であった。 ただ、ここ２回の訓練はいずれも中核的な病院とその周囲の連携には有意義であったものの、先ほど質問に出た高齢者施設等にとっては、比較的早い段階からコホート化やユニット単位での対応など、感染を施設全体に広げないための普段からの対応が必要になる。また、高齢者施設等は職員の入れ替わりも多いため、高齢者施設や訪問看護等に関しては、従来とは別な視点での訓練や、平時の備えを伝達する場が必要だと考える。
髙橋座長	楠井委員の意見を参考に、来年度に向けてそうした点も検討していただきたい。 今年度訓練を実施した済生会滋賀県病院の三木委員からコメントはあるか。
病院協会 三木会長	済生会守山市民病院との連携は以前のコロナ対応時から行っており、重症患者への挿管管理等も含めて対応には慣れているため、大きな問題なくスムーズに実施できた。
髙橋座長	パンデミックも災害の一つであり訓練は重要である。流行初期やまん延期

	と順番に訓練を実施してきているので、今後は施設別の対応など、県で様々なシナリオを作って実施していただきたい。 他に質問、意見等はあるか。
看護協会 草野会長	訪問看護ステーションの協定締結が増えて大変良いと思うが、先ほどの楠井委員の意見にもあったように、訪問看護ステーションもこうした訓練の一部として参加させていただく形にすれば、「こういう対応をするのであれば協定を結べるかもしれない」と考える事業所も出てくると思う。初期段階の訓練が中心になりがちだとは思うが、ぜひ訪問看護が参加するような訓練も視野に入れていただきたい。
髙橋座長	今の意見も含めて、今後の訓練において検討していただきたい。 全体を通じて何か意見等はあるか。
滋賀県介護サービス事業者協議会連合会 吉村副会長	訪問看護の協定数を増やす際、県から直接事業所へ連絡されると身構えてしまう事業所もあると思う。どの圏域で不足しているか、どの圏域を強化したいかなどを教えていただければ、当協議会等を通して発信することも可能なので、ぜひお声がけいただきたい。
髙橋座長	ぜひ連携して進めていただきたい。 他に質問、意見等はあるか。 （質問、意見等なし） 長時間にわたり熱心に議論いただき感謝する。 それでは事務局に進行を返す。
健康危機管理課 追立課長	令和８年度第１回滋賀県感染症対策連携協議会を終了する。